

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	6,849,855	7,285,674	15,258,690
経常利益 (千円)	123,242	124,855	705,825
四半期(当期)純利益 (千円)	17,846	49,759	352,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,377	72,290	361,221
純資産額 (千円)	4,909,403	5,122,174	5,254,247
総資産額 (千円)	7,328,433	7,598,504	8,105,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.62	7.30	51.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.0	67.4	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	452,276	231,445	753,320
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,726	256,127	636,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,980	188,272	542,879
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,440,868	1,548,994	2,219,242

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.61	16.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年8月31日）における国内経済につきましては、政府の経済政策による景気回復期待や夏の賞与支給額が増えたことなどにより、個人消費マインドや雇用環境に改善の兆しが表れ、景気に自律回復の動きが見られましたが、円安による輸入品の値上げや海外経済の下振れによる影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売の春夏物商戦においては、気温の変動や天候状況、バーゲン開始日のタイミングによって、月次ベースで販売動向が左右される専門店が多く見られました。この傾向はここ数年強まってきており、より実需に即した提案のできる専門店である必要性が増してきております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、4月～5月初旬は気温が低くなったことや7月は記録的な豪雨に見舞われた影響等により、売上高は低調な動きとなりましたが、季節感と商品がマッチした月の売上高は堅調に推移しました。中でも3月においては、前月から一転して暖かい気候となったことで、春らしい彩りや柄物靴下、透明感のあるパンスト等の商品が好調に推移しました。また、6月や8月では天候にも恵まれ、気温が高く推移したことにより、カバーソックスやショート丈靴下等の夏物商品が好調に推移し、特に8月においては秋色夏物素材の商品にニーズが集まりました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、未開拓エリアへの出店を強化し、潜在的なお客様のニーズの掘り起こしを行うと共に、好立地への直営店の出店を進めて参りました。また、既存直営店を中心に店舗改革のテコ入れに着手し、お客様のニーズにタイムリーに適應できる運営体制の強化を図って参りました。

「ショセツト関連部門」における「ショセツト事業」では、有力商業施設の開業にあわせ『タビオ』の出店やリニューアルを行うと共に、百貨店等における催事売場で『タビオ』を積極的に展開することにより、『タビオ』ブランドによる新規マーケットの開拓に尽力致しました。また、「紳士靴下事業」では、メンズ市場における需要創造を目指して、春夏物商品におけるニーズをタイムリーに取り込んだ付加価値商品の提案を行うと共に、主要都市への旗艦店舗の出店に向けた取り組みに尽力して参りました。

海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパの経営改革を積極的に推し進めていくと共に、タビオ・フランスでは、店舗毎のオペレーション体制と収益基盤の強化について、引き続き取り組んで参りました。また、香港において、現地企業の店舗にて当社商品の販売を開始し、今後の展開に向けた取り組みに着手して参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店5店舗、直営店13店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店3店舗、直営店6店舗の退店により、当第2四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店125店舗、直営店169店舗（海外子会社の6店舗を含む）、合計294店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,285百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は102百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は124百万円（前年同期比1.3%増）、四半期純利益は49百万円（前年同期比178.8%増）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金で120百万円増加しましたが、現金及び預金が670百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて507百万円減少し、7,598百万円となりました。

負債については、短期借入金で100百万円増加しましたが、買掛金で325百万円、未払法人税等で162百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて375百万円減少し、2,476百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて132百万円減少し、5,122百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.8%から67.4%に増加しました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて670百万円減少し、1,548百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が239百万円、税金等調整前四半期純利益で106百万円ありましたが、仕入債務の減少額で326百万円、法人税等の支払額で198百万円、売上債権の増加額で119百万円があったこと等により、231百万円（前年同期より220百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が199百万円、その他の支出で32百万円あったこと等により、256百万円（前年同期より20百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額が100百万円ありましたが、配当金の支払額で204百万円、長期借入金の返済による支出で58百万円あったこと等により、188百万円（前年同期より280百万円の増加）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地 2	2,478	36.37
越智勝寛	大阪市平野区	1,275	18.73
タピオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中 2 丁目10番70号	277	4.07
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
石坂季之	大阪府豊中市	133	1.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	107	1.58
今井正孝	奈良県大和高田市	76	1.12
タピオ従業員持株会	大阪市浪速区難波中 2 丁目10番70号	51	0.75
兼古麻里	大阪府枚方市	50	0.74
兼古里香	大阪府枚方市	50	0.74
計		4,700	68.98

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 107千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,800	68,108	同上
単元未満株式	普通株式 1,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 東京支店・店舗設計室管 掌)	専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 東京支店管掌)	荻原正俊	平成25年6月11日
取締役 (総務部長・店舗設計室 長)	取締役 (総務部長)	中村隆雄	平成25年6月11日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,219,242	1,548,994
受取手形及び売掛金	727,665	¹ 848,174
商品	608,927	598,614
貯蔵品	553	551
その他	204,275	210,636
貸倒引当金	11,132	10,134
流動資産合計	3,749,532	3,196,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,051,831	1,120,426
土地	1,182,014	1,182,014
その他(純額)	290,622	337,860
有形固定資産合計	2,524,469	2,640,301
無形固定資産	680,880	597,971
投資その他の資産		
差入保証金	1,082,243	1,107,845
その他	69,947	57,078
貸倒引当金	1,482	1,528
投資その他の資産合計	1,150,708	1,163,395
固定資産合計	4,356,057	4,401,668
資産合計	8,105,590	7,598,504
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,279	1,002,629
短期借入金	166,620	266,622
未払法人税等	196,203	34,137
賞与引当金	121,094	127,231
その他	523,880	596,806
流動負債合計	2,336,078	2,027,426
固定負債		
長期借入金	155,178	96,868
退職給付引当金	112,107	95,271
資産除去債務	113,025	123,468
その他	134,953	133,296
固定負債合計	515,265	448,904
負債合計	2,851,343	2,476,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,800,755	4,646,151
自己株式	952	952
株主資本合計	5,307,016	5,152,412
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52,769	30,238
その他の包括利益累計額合計	52,769	30,238
純資産合計	5,254,247	5,122,174
負債純資産合計	8,105,590	7,598,504

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	6,849,855	7,285,674
売上原価	3,046,037	3,234,596
売上総利益	3,803,817	4,051,078
販売費及び一般管理費	¹ 3,692,609	¹ 3,948,522
営業利益	111,208	102,556
営業外収益		
受取利息	1,739	566
仕入割引	5,483	5,296
固定資産賃貸料	2,002	2,002
為替差益	-	6,042
受取手数料	5,686	4,572
その他	11,469	8,752
営業外収益合計	26,382	27,233
営業外費用		
支払利息	5,328	3,374
固定資産賃貸費用	418	301
為替差損	7,790	-
その他	810	1,257
営業外費用合計	14,347	4,933
経常利益	123,242	124,855
特別損失		
固定資産除却損	3,941	10,915
賃貸借契約解約損	38,938	1,081
減損損失	3,359	5,866
特別損失合計	46,239	17,864
税金等調整前四半期純利益	77,003	106,991
法人税、住民税及び事業税	33,127	38,225
法人税等調整額	26,030	19,007
法人税等合計	59,157	57,232
少数株主損益調整前四半期純利益	17,846	49,759
四半期純利益	17,846	49,759

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,846	49,759
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,468	22,531
その他の包括利益合計	1,468	22,531
四半期包括利益	16,377	72,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,377	72,290
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	77,003	106,991
減価償却費	208,388	239,346
のれん償却額	-	1,533
減損損失	3,359	5,866
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,935	950
賞与引当金の増減額（は減少）	17,105	6,136
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,229	16,836
受取利息及び受取配当金	1,739	566
支払利息	5,328	3,374
固定資産除却損	3,941	10,915
売上債権の増減額（は増加）	85,274	119,337
たな卸資産の増減額（は増加）	48,039	11,769
仕入債務の増減額（は減少）	377,802	326,892
その他の資産の増減額（は増加）	34,497	13,442
その他の負債の増減額（は減少）	31,082	47,713
未払消費税等の増減額（は減少）	79,730	14,733
小計	106,203	29,644
利息及び配当金の受取額	1,089	564
利息の支払額	4,543	3,897
法人税等の支払額	342,618	198,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,276	231,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	162,000	199,976
有形固定資産の除却による支出	6,422	10,538
無形固定資産の取得による支出	12,513	18,659
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	66,636	-
貸付けによる支出	740	15,810
貸付金の回収による収入	8,507	15,264
その他の支出	61,897	32,983
その他の収入	24,977	6,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,726	256,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,768	100,002
長期借入金の返済による支出	238,884	58,310
ファイナンス・リース債務の返済による支出	25,118	25,465
配当金の支払額	203,209	204,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	468,980	188,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	5,597
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,198,052	670,248
現金及び現金同等物の期首残高	2,638,921	2,219,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,440,868	¹ 1,548,994

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形		1,227千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
従業員給与・賞与	1,098,940千円	1,191,243千円
賞与引当金繰入額	137,028千円	126,353千円
退職給付費用	24,758千円	6,578千円
貸倒引当金繰入額		950千円
家賃	807,430千円	872,914千円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月~8月)に比べ下半期(9月~2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第2四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	1,440,868千円	1,548,994千円
預入機関が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,440,868千円	1,548,994千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円62銭	7円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,846	49,759
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,846	49,759
普通株式の期中平均株式数(株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。